

DISCLOSURE

2022.3

別冊

2022ディスクロージャー誌 別冊
2021年4月1日～2022年3月31日

Contents

経営資料編

財務諸表(単体).....	2~3
財務諸表に関する注記事項(単体).....	4~7
経営指標(単体).....	8~10
貸出資産の状況(単体・連結).....	11~12
有価証券等に関する指標(単体).....	13~14
報酬体系(単体・連結).....	15
連結の状況.....	16
財務諸表(連結).....	17
財務諸表に関する注記事項(連結).....	18~21
自己資本の充実の状況等の開示編	
自己資本の構成に関する開示事項(単体).....	22
// (連結).....	23
定量的な開示事項(単体・連結).....	24~31
定性的な開示事項(単体).....	32~35
// (連結).....	36
開示項目一覧(信用金庫法第89条に基づく開示事項).....	37

本誌に記載の数値は、原則、単位未満の端数を切り捨てて表示しています。したがって項目ごとの合計等が一致していない場合があります。また増減・比率については、原則、表上・グラフ上の計数を基に算出しています。

本誌は信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。

財務諸表(単体)

●貸借対照表

資産の部

単位:百万円

	2020年度	2021年度
現金	12,896	13,333
預け金	731,427	814,167
金銭の信託	7,880	7,794
有価証券	78,062	92,203
国債	4,004	4,990
地方債	654	651
社債	3,562	2,835
株式	4,683	7,908
その他の証券	65,157	75,817
貸出金	1,575,991	1,531,169
割引手形	1,356	1,297
手形貸付	15,022	16,604
証書貸付	1,542,809	1,497,811
当座貸越	16,802	15,455
外国為替	141	115
外国他店預け	141	115
その他資産	11,603	12,210
未決済為替貸	649	771
信金中金出資金	6,895	6,895
前払費用	93	93
未収収益	2,458	2,615
金融派生商品	0	0
その他の資産	1,506	1,833
有形固定資産	19,782	19,603
建物	4,375	4,320
土地	13,996	13,955
リース資産	247	211
建設仮勘定	268	159
その他の有形固定資産	893	956
無形固定資産	2,608	3,361
ソフトウェア	945	2,869
リース資産	65	44
その他の無形固定資産	1,597	448
前払年金費用	2,129	2,561
繰延税金資産	1,064	1,361
債務保証見返	69,381	55,494
貸倒引当金	△20,123	△21,826
(うち個別貸倒引当金)	(△3,911)	(△5,573)
資産の部合計	2,492,846	2,531,550

負債の部及び純資産の部

単位:百万円

	2020年度	2021年度
預金積金	2,223,316	2,273,840
当座預金	31,336	29,675
普通預金	1,004,147	1,029,554
貯蓄預金	6,943	7,081
通知預金	1,824	2,378
定期預金	1,148,669	1,175,633
定期積金	13,640	13,330
その他の預金	16,754	16,187
借入金	19,100	17,398
借入金	19,100	17,398
コールマネー	132	97
外国為替	56	49
未払外国為替	56	49
その他負債	11,099	8,362
未決済為替借	788	960
未払費用	1,470	1,238
給付補填備金	5	4
未払法人税等	3,809	3,083
前受収益	193	244
払戻未済持分	27	34
職員預り金	1,152	1,275
金融派生商品	0	0
リース債務	333	309
資産除去債務	150	148
その他の負債	3,166	1,062
賞与引当金	908	921
役員退職慰労引当金	122	93
睡眠預金払戻損失引当金	95	86
偶発損失引当金	399	405
再評価に係る繰延税金負債	2,307	2,298
債務保証	69,381	55,494
負債の部合計	2,326,920	2,359,047
出資金	23,942	23,919
普通出資金	23,942	23,919
利益剰余金	133,774	140,406
利益準備金	23,198	23,942
その他利益剰余金	110,575	116,463
特別積立金	102,409	108,386
(償却準備積立金)	(1,000)	(1,000)
(地域みらいプロジェクト積立金)	(200)	(200)
(固定資産圧縮積立金)	(568)	(556)
(特別償却準備金)	(10)	(-)
当期末処分剰余金	8,166	8,077
処分未済持分	△110	△23
会員勘定合計	157,605	164,301
その他有価証券評価差額金	2,749	2,653
土地再評価差額金	5,570	5,547
評価・換算差額等合計	8,319	8,201
純資産の部合計	165,925	172,502
負債の部及び純資産の部合計	2,492,846	2,531,550

(注) 1.貸借対照表、損益計算書のうち残高のない科目については記載を省略しています。

2.貸倒引当金には、正常債権に対する特別引当金(2020年度73億円、2021年度70億円)、賃貸不動産融資向け特別引当金(2020年度27億円、2021年度26億円)、および新型コロナウイルス感染症対策融資向け特別引当金(2020年度41億円、2021年度41億円)が含まれています。

財務諸表(単体)

●損益計算書

単位:百万円

	2020年度	2021年度
経常収益	36,838	34,593
資金運用収益	29,740	29,302
貸出金利息	27,833	27,466
預け金利息	521	503
有価証券利息配当金	1,216	1,163
その他の受入利息	169	169
役務取引等収益	3,287	2,746
受入為替手数料	1,470	1,233
その他の役務収益	1,816	1,512
その他業務収益	250	229
外国為替売買益	29	33
その他の業務収益	221	195
その他経常収益	3,560	2,315
償却債権取立益	174	231
株式等売却益	2,791	1,903
金銭の信託運用益	206	141
その他の経常収益	388	39
経常費用	25,645	24,050
資金調達費用	1,155	1,013
預金利息	881	773
給付補填備金繰入額	2	1
借入金利息	264	232
コールマネー利息	0	0
その他の支払利息	6	5
役務取引等費用	1,462	1,313
支払為替手数料	496	374
その他の役務費用	966	938
その他業務費用	412	1,162
国債等債券償還損	408	1,158
その他の業務費用	3	3
経費	16,265	17,129
人件費	9,299	9,157
物件費	6,578	7,228
税金	388	742
その他経常費用	6,348	3,433
貸倒引当金繰入額	3,507	1,904
貸出金償却	479	608
株式等売却損	779	457
金銭の信託運用損	120	37
その他資産償却	4	41
その他の経常費用	1,457	384
経常利益	11,193	10,542
特別利益	1	22
固定資産処分益	1	21
その他の特別利益	-	1
特別損失	82	193
固定資産処分損	25	145
減損損失	56	48
税引前当期純利益	11,112	10,370
法人税、住民税及び事業税	4,035	3,318
法人税等調整額	△385	△268
法人税等合計	3,649	3,050
当期純利益	7,462	7,320
繰越金(当期首残高)	704	732
土地再評価差額金取崩額	0	23
当期末処分剰余金	8,166	8,077

●剰余金処分計算書

単位:百万円

	2020年度	2021年度
当期末処分剰余金	8,166	8,077
積立金取崩額 (固定資産圧縮積立金取崩額)	11	11
積立金取崩額 (特別償却準備金取崩額)	10	-
合計	8,189	8,088
剰余金処分額	7,456	7,715
利益準備金	744	-
普通出資に対する配当金(年3.0%)	712	715
特別積立金	6,000	7,000
繰越金(当期末残高)	732	372

●会計監査人による監査

貸借対照表、損益計算書及び注記(以下「計算書類」という)並びに剰余金処分案は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受け、計算書類については適正である旨、剰余金処分案については法令及び定款に適合している旨の監査報告書を受理しております。

●代表理事による財務諸表の適正性・財務諸表作成に係る内部監査等の有効性の確認

2021年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2022年6月30日 西武信用金庫 理事長 高橋一朗

財務諸表に関する注記事項(単体)

●2021年度貸借対照表の注記

1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。したがって項目ごとの合計等が一致していない場合があります。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理しております。

3.金銭の信託の評価基準及び評価方法

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。有価証券運用を主目的としない金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。

4.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5.有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	11~50年
その他	3~20年

6.無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、当金庫使用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

7.リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

8.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定に係る償却引当規程に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能見込額等認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,243百万円です。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込み計上しております。また、融資先である中小企業は景気・経済変動の悪化による影響を受けやすく、貸倒実績率は大口先債権の貸倒実績率により増減するという当金庫のポートフォリオの特性を踏まえ、急激な景気・経済変動やその他の要因により当金庫の経営に重大な影響を与えるような信用リスクの悪化に対し、過去の景気後退期において債務者の信用リスクが急上昇した際の貸倒実績率を基礎として予想損失率を算定し、これにより予想損失額を計上しており、その金額は7,000百万円です。加えて、一部の貸付用不動産向け融資のうち、融資期間が長期にわたる債権については、長期的な信用リスクの上昇や将来の担保価値の下落等、将来の信用状態が変化するリスクを勘案し、このようなリスクに応じた予想損失率に基づき貸倒引当金を追加計上しており、その金額は2,614百万円です。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い信用リスクの悪化が想定される債権については、新規融資や貸出条件変更の申込みの状況や、今後の経済への影響等を分析・検討するなど、期末日時点における個々の貸出先の債務者区分には反映されていない信用リスクに関する諸情報を多面的に考慮し、期末日以降の債務者区分の変動リスクを織り込むことで、将来見込み等必要な修正を加えた貸倒引当金を追加計上しており、その金額は4,189百万円です。すべての債権は、資産自己査定規程に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基

づいて上記の引当を行っております。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理しております。

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(令和3年3月31日現在)

年金資産の額	1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,817,887百万円

差引額	△84,957百万円
-----	------------

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和3年3月31日現在)

1.1757%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金222百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(6)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

10.リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。

11.収益の計上方法

役員退職等収益は、役員提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものとがあります。為替業務及びその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

12.消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

13.重要な会計上の見積り関係

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 21,826百万円

貸倒引当金の算出方法や算出に用いた主要な仮定等、会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報は、重要な会計方針として9.引当金の計上基準(1)貸倒引当金の計上基準に記載しております。主要な仮定は、以下のとおりです。

・大口先債権の貸倒実績率により増減するという、当金庫のポートフォリオの特性を踏まえた貸倒実績率に基づき算定される予想損失率の将来見込み

・一部の貸付用不動産向け融資のうち、融資期間が長期にわたる債権についての長期的な信用リスクの上昇や担保価値の下落等、貸出先の将来の信用状態の見込み

・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う将来の経済環境の悪化や個々の債務者の業績の将来見込み

これらの見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算

財務諸表に関する注記事項(単体)

書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 ー百万円
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 ー百万円
16. 子会社等の株式又は出資金の総額 4,322百万円
17. 子会社等に対する金銭債権総額 0百万円
18. 子会社等に対する金銭債務総額 2,497百万円
19. 有形固定資産の減価償却累計額 15,572百万円
20. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車輛の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

21. 金融再生法開示債権

信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 4,412百万円
危険債権額 32,628百万円
三月以上延滞債権額 90百万円
貸出条件緩和債権額 907百万円
合計額 38,038百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. ローン・パーティシペーション

ローン・パーティシペーションで、平成26年11月28日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとて会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は125百万円であります。

23. 手形割引により取得した額面金額

手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,297百万円であります。

24. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 1,998百万円 預け金 25,000百万円

担保資産に対応する債務

預金積金 6,128百万円 借入金 17,398百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として預け金等28,501百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は797百万円であります。

25. 土地の再評価差額金の処理

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

西武信用金庫

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正するとともに、平成11年3月25日に国土庁より公表された公示地価との差異分析の結果を勘案する等、合理的な調整を行って算出しております。

旧平成信用金庫

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める「不動産鑑定士」による鑑定評価により算出しております。

なお、同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△1,262百万円であります。

26. 出資1口当たりの純資産額

360円95銭

27. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

このうち一部の長期の固定金利の貸出金については、信金中金より同期間の固定貸出金を借り入れることによって金利リスクを回避しております。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

なお、一部の有価証券については市場性が低いことに起因して流動性リスクに晒されております。

また、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、理事会規程・信用リスク管理規程及び貸出審査方針等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などの与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査第一部、審査第二部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM会議や常勤理事会、理事会を開催し、決議・審議・報告を行っております。

具体的には、新規大口案件の信用供与の報告(毎月)、貸出金大口上位20先の信用供与の報告(半期ごと)等を行うとともに、新規大口案件(一定額以上)については理事会決議を得る態勢としています。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫では、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。市場リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議の方針に基づき理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

具体的には総合資金部・経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALM会議に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約により当該リスクを回避しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM会議で決定された運用方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、総合資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの管理を行っております。

これらの情報は総合資金部を通じ、理事会及びALM会議において定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」及び「借入金」であります。

当金庫では、「預け金」、「金銭の信託」のうち金利に連動する商品、「有価証券」のうち「債券」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」の金利リスク量をVaRにより四半期毎計測し、取得したリスク量が統合的リスク管理におけるリスク配賦資本の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間6ヵ月、信頼水準99.0%、観測期間5年間)により算出しており、令和4年3月31日現在で当金庫の金利リスク量は、全体で4,412百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は流動リスク管理規程に従い、運用と調達状況の日々の管理により安定的な資金繰り体制を構築し、不測の事態の資金対応についても資金手当の方法を決めるなどして、迅速・適切に対応しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金及び借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びにコマーシャル・ペーパーは、短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金	814,167	814,350	183
(2)金銭の信託	7,794	7,794	-
運用目的の金銭の信託	1,873	1,873	-
その他の金銭の信託	5,920	5,920	-
(3)有価証券	77,029	77,053	23
売買目的有価証券	-	-	-
満期保有目的の債券	1,000	1,023	23
その他有価証券	76,029	76,029	-
(4)貸出金(*1)	1,531,169		
貸倒引当金(*2)	△21,456		
	1,509,713	1,541,706	31,993
金融資産計	2,408,704	2,440,904	32,199
(1)預金積金	2,273,840	2,273,984	144
(2)借入金(*1)	17,398	21,422	4,024
(3)コールマネー	97	97	-
金融負債計	2,291,335	2,295,504	4,168

(*1)貸出金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、約定期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値又は取引金融機関から提示された評価によっております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)金銭の信託

取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格が公表されている価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。優先出資証券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額。(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額。

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額。

なお、③で約定期間が1年以内のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、約定期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)借入金

当金庫の借入金は固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代わる金額としております。

(3)コールマネー

当金庫のコールマネーは約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	207
関連法人等株式(*1)	-
非上場株式(*1)	353
信金中央金庫出資金(*1)	6,895
組合出資金(*2)	14,612
合計	22,069

(*1)企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2)企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	526,167	278,000	10,000	-
金銭の信託	7,794	-	-	-
有価証券	6,378	29,226	32,176	1,771
満期保有目的の債券	-	1,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	6,378	28,226	32,176	1,771
貸出金(*)	168,620	374,056	317,368	641,498
合計	708,960	681,283	359,545	643,270

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	2,014,317	257,009	1,716	-
借入金	1,481	5,688	5,494	4,732
コールマネー	97	-	-	-
合計	2,015,895	262,697	7,210	4,732

(*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

29. 有価証券の時価、評価差額等

有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、31.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	1,000	1,023	23
	その他	-	-	-
	小計	1,000	1,023	23
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,000	1,023	23

財務諸表に関する注記事項(単体)

その他有価証券 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,829	4,786	2,043
	債券	2,119	2,088	30
	国債	-	-	-
	地方債	404	399	4
	社債	1,714	1,689	25
	その他	29,183	27,573	1,609
	小計	38,132	34,448	3,683
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	517	534	△17
	債券	5,358	5,384	△25
	国債	4,990	5,012	△21
	地方債	246	250	△3
	社債	120	121	△0
	その他	32,021	32,348	△327
	小計	37,897	38,267	△370
合計		76,029	72,716	3,313

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	955	59	52
債券	-	-	-
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	3,130	133	180
合計	4,085	192	233

31. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で市場価格のない株式等及び組合出資金を除くものは、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対して50%以上下落した銘柄については、合理的な回復の根拠が示せない場合に「著しく下落した」と判断しております。時価が取得原価に対して30%以上50%未満下落した銘柄については、過去の一定期間における時価の推移または発行会社の業績等に基づき、回復可能性を検討のうえ、回復可能性があると思われる場合を除き「著しく下落した」と判断しております。

32. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,873	△0

33. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	5,920	5,891	29	368	339

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は66,845百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが64,107百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フ

ローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行の申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主要な発生原因の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
一般貸倒引当金有税分	3,209百万円
部分直接償却有税分	498百万円
個別貸倒引当金有税分	1,556百万円
賞与引当金有税分	298百万円
減損損失	307百万円
未払事業税	212百万円
有価証券償却	122百万円
偶発損失引当金	113百万円
減価償却超過分	71百万円
その他	387百万円
繰延税金資産小計	6,773百万円
評価性引当額	△3,476百万円
繰延税金資産合計	3,297百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	715百万円
固定資産圧縮積立金	207百万円
その他有価証券評価差額	1,000百万円
その他	14百万円
繰延税金負債合計	1,936百万円
繰延税金資産の純額	1,361百万円

(注)前事業年度に比べ評価性引当額が197百万円増加している主な理由は、個別貸倒引当金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

36. 会計方針の変更に関する注記

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へと変更しております。なお、収益認識会計基準第89項に定める経過措置に従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税相当額を控除しておりません。

37. 時価算定会計基準の適用初年度に係る注記

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(令和元年7月4日)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。これにより有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

38. 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

2021年度損益計算書の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 子会社との取引による収益総額 134百万円
子会社との取引による費用総額 890百万円
 - 出資1口当たり当期純利益金額 15円30銭
 - 当金庫は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店をグループの単位としております。売却予定資産及び遊休資産については、各々単独の資産として取り扱っております。また、本部、事務センター、厚生施設等については、複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため、共用資産として扱います。このうち、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額の合計48百万円の減損損失を特別損失として計上しております。
- | | |
|------|-------|
| 地域 | 東京都 |
| 主な用途 | 店舗3カ所 |
| 種類 | 建物等 |
| 減損損失 | 48百万円 |
- 資産グループの回収可能価額は、主として路線価及び再調達原価等を基に評価しております。

経営指標(単体)

●主な経営指標

単位:百万円

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
損益	経常収益	36,714	38,758	36,001	36,838	34,593
	経常費用	24,426	26,643	25,285	25,645	24,050
	経常利益	12,287	12,115	10,715	11,193	10,542
	業務純益	11,960	12,431	13,223	11,922	11,627
	コア業務純益	14,438	18,121	15,738	14,394	12,826
	当期純利益	8,980	7,600	6,653	7,462	7,320
残高	預金積金残高	1,935,136	2,041,645	2,010,966	2,223,316	2,273,840
	貸出金残高	1,661,855	1,664,246	1,498,104	1,575,991	1,531,169
	有価証券残高	105,890	89,308	74,490	78,062	92,203
	純資産額	143,910	151,501	156,644	165,925	172,502
	総資産額	2,259,478	2,612,641	2,303,004	2,492,846	2,531,550
出資金	出資総額	24,012	24,132	24,022	23,942	23,919
	出資に対する配当金(出資1口当たり)	1.5円	1.5円	1.5円	1.5円	1.5円
	出資会員数	103,938人	104,336人	102,823人	102,882人	101,918人
	出資総口数	480百万口	482百万口	480百万口	478百万口	478百万口
自己資本比率(単体・国内基準)		9.31%	9.66%	11.00%	11.92%	12.60%
不良債権比率(単体・金融再生法上)		0.96%	1.27%	1.78%	1.82%	2.39%
役員数		15人	16人	13人	15人	15人
	うち常勤役員数	11人	12人	9人	11人	10人
職員数		1,175人	1,188人	1,192人	1,131人	1,124人

●業務粗利益

単位:百万円

	2020年度	2021年度
資金運用収支	28,589	28,292
資金運用収益	29,740	29,302
資金調達費用	1,151	1,010
役員取引等収支	1,824	1,433
役員取引等収益	3,287	2,746
役員取引等費用	1,462	1,313
その他業務収支	△161	△932
その他業務収益	250	229
その他業務費用	412	1,162
業務粗利益	30,251	28,792
業務粗利益率	1.28%	1.18%

- (注) 1.「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(2020年度3百万円、2021年度3百万円)を控除して表示しています。
 2.業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
 3.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

●業務純益

単位:百万円

	2020年度	2021年度
業務純益	11,922	11,627
実質業務純益	13,986	11,667
コア業務純益	14,394	12,826
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	14,265	12,788

- (注) 1.業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
 2.実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
 実質業務純益は、業務純益から一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
 3.コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

●資金運用収支の内訳

単位:百万円

		2020年度	2021年度
資金運用勘定計	平均残高	2,346,403	2,428,939
	利息	29,740	29,302
	利回り	1.26%	1.20%
うち貸出金	平均残高	1,543,650	1,547,209
	利息	27,833	27,466
	利回り	1.80%	1.77%
うち預け金 (除無利息)	平均残高	722,115	788,381
	利息	521	503
	利回り	0.07%	0.06%
うち有価証券	平均残高	73,564	86,336
	利息	1,216	1,163
	利回り	1.65%	1.34%
資金調達勘定計	平均残高	2,208,099	2,284,626
	利息	1,155	1,013
	利回り	0.05%	0.04%
うち預金積金	平均残高	2,160,826	2,263,159
	利息	883	774
	利回り	0.04%	0.03%
うち借入金	平均残高	22,671	18,105
	利息	264	232
	利回り	1.16%	1.28%

- (注) 1.資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2020年度5,785百万円、2021年度6,734百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2020年度7,927百万円、2021年度7,784百万円)および利息(2020年度3百万円、2021年度3百万円)を、それぞれ控除して表示しています。
 2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

経営指標(単体)

● 利益率・利鞘

	2020年度	2021年度
総資産利益率		
総資産経常利益率	0.45%	0.41%
総資産当期純利益率	0.30%	0.28%
総資金利鞘		
資金運用利回り	1.26%	1.20%
資金調達原価率	0.78%	0.79%
総資金利鞘	0.48%	0.41%

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産(除く債務保証見返)平均残高×100

● 預貸率・預証率

	2020年度	2021年度
預貸率		
期末	70.88%	67.33%
期中平均	71.43%	68.36%
預証率		
期末	3.51%	4.05%
期中平均	3.40%	3.81%

(注) 1. 預貸率=貸出金÷(預金積金+譲渡性預金)×100
 2. 預証率=有価証券÷(預金積金+譲渡性預金)×100
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

● 受取・支払利息の増減

単位:百万円

	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,577	△2,299	△721	1,010	△1,448	△437
うち貸出金	△371	△658	△1,029	64	△430	△366
うち預け金(除く無利息)	77	—	77	49	△67	△18
うち有価証券	△71	301	229	193	△246	△52
支払利息	67	△201	△133	44	△186	△142
うち預金積金	76	△116	△39	35	△145	△109
うち借入金	△179	91	△87	△57	25	△32

(注) 1. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法で算出しています。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

● 預金・譲渡性預金平均残高

単位:百万円

	2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	960,463	44.44%	1,038,631	45.89%
うち有利息預金	871,660	40.33%	945,047	41.75%
定期性預金	1,191,878	55.15%	1,215,466	53.70%
うち固定金利定期預金	1,177,927	54.51%	1,202,086	53.11%
うち変動金利定期預金	17	0.00%	11	0.00%
その他の預金	8,485	0.39%	9,063	0.40%
小計	2,160,826	100.00%	2,263,161	100.00%
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	2,160,826	100.00%	2,263,161	100.00%

(注) 1. 流動性預金: 当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金: 定期預金+定期積金
 固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

● 定期預金区分ごとの残高

単位:百万円

	2020年度	2021年度
固定金利定期預金	1,148,655	1,175,623
変動金利定期預金	13	10
その他定期預金	—	—
合計	1,148,669	1,175,633

● 貸出金科目別平均残高

単位:百万円

	2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比
手形貸付	15,359	0.99%	14,418	0.93%
証書貸付	1,510,780	97.87%	1,516,095	97.98%
当座貸越	15,767	1.02%	15,175	0.98%
割引手形	1,742	0.11%	1,519	0.09%
合計	1,543,650	100.00%	1,547,209	100.00%

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

● 貸出金区分ごとの残高

単位:百万円

	2020年度	2021年度
固定金利貸出金	389,862	399,470
変動金利貸出金	1,186,129	1,131,698
合計	1,575,991	1,531,169

●貸出金業種別内訳

単位:百万円

	2020年度				2021年度			
	先数(先)	構成比	残高	構成比	先数(先)	構成比	残高	構成比
製造業	1,205	2.73%	49,129	3.11%	1,192	2.78%	49,829	3.25%
農業、林業	8	0.01%	89	0.00%	6	0.01%	94	0.00%
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2	0.00%	1,187	0.07%	—	—	—	—
建設業	2,139	4.86%	59,569	3.77%	2,176	5.07%	58,731	3.83%
電気・ガス・熱供給・水道業	43	0.09%	2,097	0.13%	41	0.09%	2,015	0.13%
情報通信業	1,522	3.46%	33,299	2.11%	1,547	3.60%	34,414	2.24%
運輸業、郵便業	284	0.64%	15,963	1.01%	295	0.68%	15,455	1.00%
卸売業、小売業	2,484	5.64%	75,037	4.76%	2,498	5.82%	73,765	4.81%
金融業、保険業	72	0.16%	3,964	0.25%	66	0.15%	2,664	0.17%
不動産業	1,304	2.96%	131,523	8.34%	1,312	3.06%	136,293	8.90%
不動産賃貸業	5,427	12.33%	698,548	44.32%	5,275	12.30%	667,599	43.60%
[うち専業]	[3,932]	[8.93%]	[504,344]	[32.00%]	[3,782]	[8.82%]	[474,265]	[30.97%]
物品賃貸業	52	0.11%	2,996	0.19%	49	0.11%	2,747	0.17%
学術研究、専門・技術サービス業	1,361	3.09%	31,711	2.01%	1,406	3.28%	32,310	2.11%
宿泊業	54	0.12%	3,530	0.22%	52	0.12%	3,271	0.21%
飲食業	1,723	3.91%	36,356	2.30%	1,727	4.02%	35,114	2.29%
生活関連サービス業、娯楽業	1,054	2.39%	20,771	1.31%	1,102	2.57%	21,572	1.40%
教育、学習支援業	250	0.56%	12,450	0.78%	265	0.61%	12,102	0.79%
医療・福祉	849	1.93%	46,977	2.98%	870	2.02%	47,500	3.10%
その他のサービス	1,457	3.31%	45,376	2.87%	1,460	3.40%	43,413	2.83%
小計	21,290	48.40%	1,270,579	80.62%	21,339	49.78%	1,238,897	80.91%
国・地方公共団体等	7	0.01%	666	0.04%	7	0.01%	409	0.02%
個人(住宅・消費・納税資金等)	22,689	51.58%	304,745	19.33%	21,517	50.19%	291,862	19.06%
合計	43,986	100.00%	1,575,991	100.00%	42,863	100.00%	1,531,169	100.00%

(注) 1.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

2.同一債務者で事業性貸出、個人貸出がある場合、対象の業種、個人それぞれの貸出先数にカウントしています。

3.国外向けの貸出については、国内向けの貸出と同様に区分し、該当する業種に含めています。

4.「専業」は不動産賃貸業のうち、用途が不動産賃貸建物建設・購入資金にあたるものです。

●貸出金の担保別内訳

単位:百万円

	2020年度	2021年度
当金庫預金積金	6,614	5,934
有価証券	7,618	7,529
動産	—	—
不動産	1,068,527	1,022,112
信用保証協会・信用保険	303,430	314,528
保証	164,353	155,989
信用	24,550	24,204
その他	897	871
合計	1,575,991	1,531,169

●債務保証見返の担保別内訳

単位:百万円

	2020年度	2021年度
当金庫預金積金	51	58
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	66,817	53,761
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	0	0
信用	2,512	1,674
その他	—	—
合計	69,381	55,494

●貸出金使途別残高

単位:百万円

	2020年度		2021年度	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	975,583	61.90%	925,818	60.46%
運転資金	344,110	21.83%	358,077	23.38%
消費住宅	256,297	16.26%	247,273	16.14%
合計	1,575,991	100.00%	1,531,169	100.00%

●貸出金償却額

単位:百万円

	2020年度	2021年度
貸出金償却額	479	608

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

単位:百万円

	2020年度			2021年度		
	当期増加額	当期減少額	期末残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	16,212	14,149	16,212	16,252	16,212	16,252
個別貸倒引当金	3,911	2,553	3,911	5,573	3,911	5,573
合計	20,123	16,702	20,123	21,826	20,123	21,826

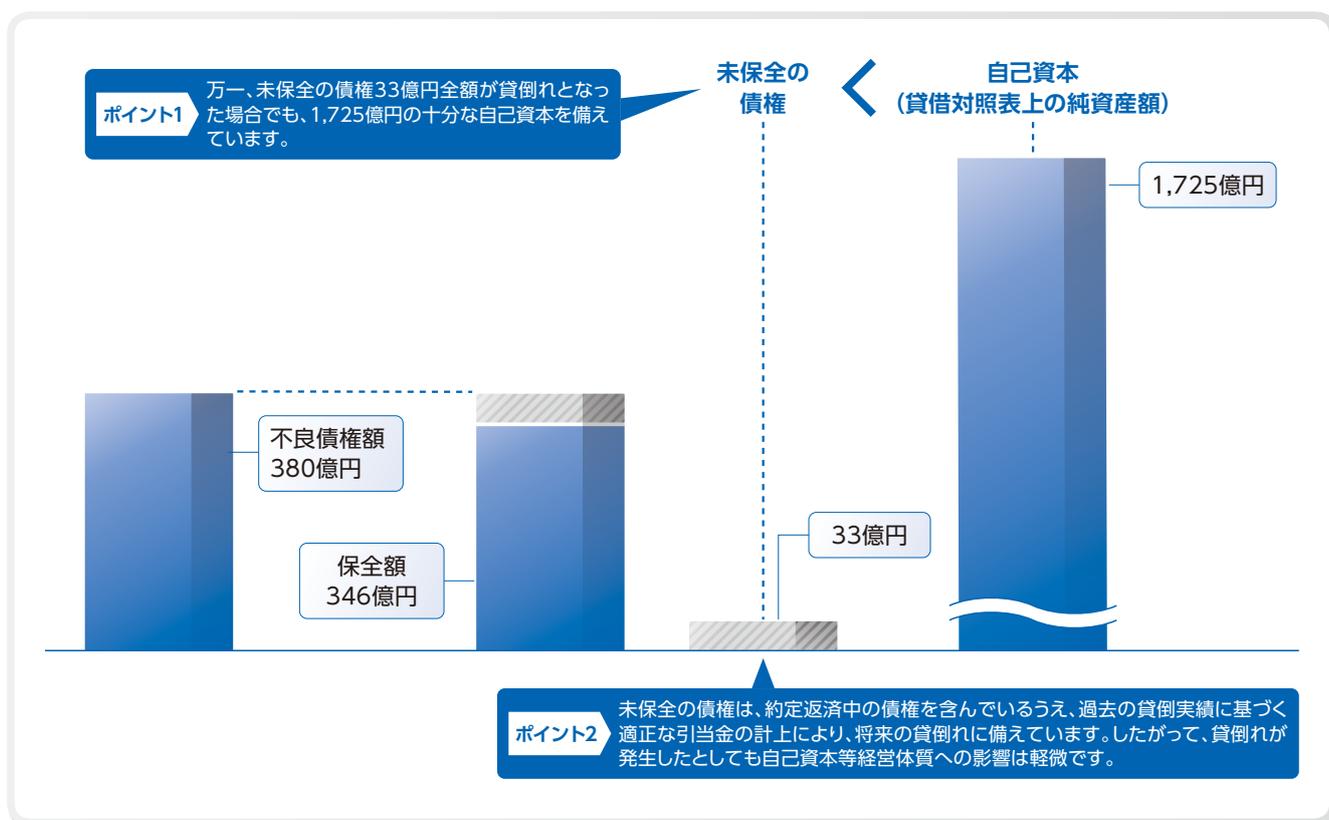
貸出資産の状況(単体・連結)

当金庫では貸出資産の健全かつ良質化を維持するため、審査部門と営業推進部門を分離独立させ厳正な審査体制としています。審査部門は担当を2部制としマーケットに応じたきめ細かな審査に努めています。また、貸出資産は「企業格付制度」と「自己査定」をリンクさせ、適切な資産査定と適切な償却・引当を実施しています。

貸出債権の表示は、2022年3月より金融再生法に基づく「金融再生法開示債権」と信用金庫法に基づく「信用金庫法開示債権(リスク管理債権)」が一本化され、金融再生法開示債権の開示内容に統一されました。

2021年度の「信用金庫法開示債権(リスク管理債権)および金融再生法開示債権」のうち、危険債権と要管理債権は全額が保全されているわけではありませんが、未保全部分の33億円は個別取引先ごとに査定を行い、全額の引当を要しないと判断した債権です。また、仮に未保全額すべて貸倒れとなった場合でも、十分な自己資本1,725億円を備えており、経営への影響は軽微です。なお、当金庫は新型コロナウイルス感染拡大による経済への影響をふまえた将来への予防的備えとして41億円の貸倒引当金を計上するなど、経営の健全性の確保に努めています。

●2021年度 信用金庫法開示債権(リスク管理債権)および金融再生法開示債権の状況



●信用金庫法開示債権(リスク管理債権)および金融再生法開示債権の保全・引当状況

単位:百万円

	2020年度						2021年度						
	債権額 (a) (構成比)	保全額 (b)	担保・保証 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	債権額 (a) (構成比)	保全額 (b)	担保・保証 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	
金融再生法上の不良債権	破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,709 (0.16%)	2,709	2,533	175	100.00%	100.00%	4,412 (0.27%)	4,412	3,218	1,194	100.00%	100.00%
	危険債権	25,646 (1.55%)	22,728	18,992	3,735	88.62%	56.13%	32,628 (2.05%)	29,748	25,368	4,379	91.17%	60.31%
	要管理債権	1,647 (0.10%)	750	697	52	45.53%	5.47%	998 (0.06%)	491	436	55	49.19%	9.78%
	うち三月以上延滞債権	152 (0.00%)	156	152	4	102.63%	-	90 (0.00%)	95	90	5	105.55%	-
	うち貸出条件緩和債権	1,495 (0.09%)	593	545	47	39.66%	4.94%	907 (0.05%)	396	346	50	43.66%	8.91%
	小計	30,002 (1.82%)	26,187	22,224	3,963	87.28%	50.95%	38,038 (2.39%)	34,652	29,023	5,628	91.09%	62.42%
正常債権	1,616,374 (98.17%)						1,549,566 (97.60%)						
合計	1,646,377 (100.00%)						1,587,605 (100.00%)						

- (注) 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が「約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、および「要管理債権」以外の債権をいいます。
7. 「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。
9. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」のなかの社債[その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る]、貸出金、外国為替、「その他資産」のなかの未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る)です。

有価証券等に関する指標(単体)

●商品有価証券は、該当ありません。

●有価証券の種類別・残存期間別残高

単位:百万円

	2020年度						2021年度					
	国債	地方債	社債	株式	外国証券	その他の証券	国債	地方債	社債	株式	外国証券	その他の証券
1年以下	4,004	98	506	-	5,014	590	-	100	190	-	5,001	1,088
1年超3年以下	-	202	192	-	3,522	3,035	-	202	1,449	-	6,469	1,504
3年超5年以下	-	203	1,973	-	3,518	2,265	2,997	101	544	-	8,497	7,440
5年超7年以下	-	-	90	-	2,033	9,860	-	-	156	-	4,926	3,562
7年超10年以下	-	149	594	-	5,117	14,373	1,993	246	495	-	6,002	14,734
10年超	-	-	204	-	1,503	827	-	-	-	-	452	1,318
期間の定めのないもの	-	-	-	4,683	-	13,496	-	-	-	7,908	-	14,819
合計	4,004	654	3,562	4,683	20,708	44,448	4,990	651	2,835	7,908	31,349	44,467

●有価証券の種類別の平均残高

単位:百万円

	2020年度	2021年度
国債	5,251	3,602
地方債	728	663
短期社債	-	-
社債	3,867	3,187
株式	3,469	4,101
外国証券	20,226	25,259
その他の証券	40,023	49,519
合計	73,566	86,336

●売買目的有価証券は、該当ありません。

●満期保有目的の債券

単位:百万円

	種類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	1,000	1,035	35	1,000	1,023	23
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	1,000	1,035	35	1,000	1,023	23
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計	1,000	1,035	35	1,000	1,023	23	

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

2.上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

3.市場価格のない株式等および組合出資金は本表には含めていません。

●子会社・子法人等株式および関連法人等株式で市場価格のあるものは、該当ありません。

●市場価格のない株式等および組合出資金

単位:百万円

	2020年度	2021年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	67	207
関連法人等株式	-	-
非上場株式	353	353
信金中央金庫出資金	6,895	6,895
組合出資金	14,471	14,612
合計	21,788	22,069

●その他有価証券

単位:百万円

	種類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,516	2,312	1,203	6,829	4,786	2,043
	債券	2,994	2,943	51	2,119	2,088	30
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	505	497	7	404	399	4
	社債	2,488	2,445	43	1,714	1,689	25
	その他	43,202	41,374	1,828	29,183	27,573	1,609
	小計	49,713	46,629	3,083	38,132	34,448	3,683
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	745	756	△10	517	534	△17
	債券	4,227	4,231	△3	5,358	5,384	△25
	国債	4,004	4,007	△2	4,990	5,012	△21
	地方債	149	150	△0	246	250	△3
	社債	73	73	△0	120	121	△0
	その他	7,483	7,500	△16	32,021	32,348	△327
	小計	12,456	12,488	△31	37,897	38,267	△370
合計		62,170	59,117	3,052	76,029	72,716	3,313

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
 2.上記の「その他」は、外国証券、投資信託、優先出資および買入金銭債権です。
 3.市場価格のない株式等および組合出資金は本表には含めていません。

●運用目的の金銭の信託

単位:百万円

2020年度		2021年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
3,865	108	1,873	△0

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

●満期保有目的の金銭の信託は、該当ありません。

●その他の金銭の信託

単位:百万円

2020年度					2021年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
4,015	3,915	99	185	86	5,920	5,891	29	368	339

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

●通貨関連取引

単位:百万円

		2020年度				2021年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
		売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
		為替予約	2	—	2	0	7	—	7
		売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	2	—	2	△0	7	—	7
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
		売建	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	
	その他	—	—	—	—	—	—	—	
	売建	—	—	—	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	—	—	—	
合計				4	0			14	0

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引および外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。
 2.時価の算定は割引現在価値等により算定しています。

●金利関連取引・株式関連取引・債券関連取引・商品関連取引・クレジットデリバティブ取引は、該当ありません。

報酬体系(単体・連結)

●報酬体系

1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、「人事・報酬評議会」からの答申に基づき理事会において決定しています。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しています。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、2019年5月に退職慰労金制度を廃止し、過去に計上した引当金については、退任時に支払う(打ち切り支給)こととしました。

(2)2021年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

単位:百万円

		2021年度
支払総額		355
内訳	基本報酬	352
	賞与	2
	退職慰労金	0

- (注) 1.対象役員に該当する理事は10名、監事は1名です。(期中に退任した者も含む)
2.上記の内訳のうち「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)です。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示22号)第2条第1項第3号および第6号ならびに第3条第1項第3号および第6号に該当する事項はありません。

2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

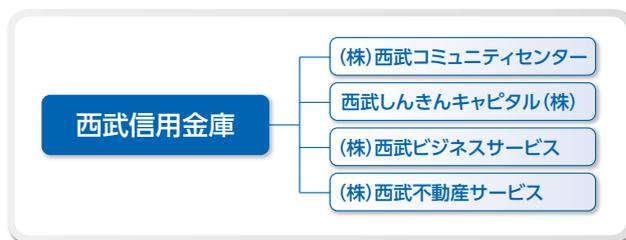
なお、2021年度において、対象職員等に該当する者はありません。

- (注) 1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
2.「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2021年度においては該当する会社はありませんでした。
3.「同等額」は2021年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
4.2021年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありません。

連結の状況

●主要な事業の内容および組織の構成・事業の概況

西武信用金庫グループは、当金庫、子会社4社で構成され、信用金庫業務を中心に労働者派遣業務や人材紹介業務、ベンチャーキャピタル業務などのサービスを提供しています。



●子会社等の状況

(2022年3月31日現在)

名称	住所	主要業務内容	設立年月日	資本金	当庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
(株)西武コミュニティセンター	小平市小川町1-168-1 TEL:042-344-3741	<ul style="list-style-type: none"> ■労働者派遣業務 ■人材紹介業務 ■販促活動受託業務 ■福利厚生受託業務 	1987年4月6日	50百万円	100%	-
西武しんきんキャピタル(株)	渋谷区恵比寿西1-20-2 TEL:03-6455-2313	<ul style="list-style-type: none"> ■投資事業組合財産の運用および管理業務 ■経営コンサルタント業務 	2003年2月20日	50百万円	100%	-
(株)西武ビジネスサービス	小平市小川町1-168-1 TEL:042-313-5017	<ul style="list-style-type: none"> ■手形交換・収納決済・為替等に関する業務 ■事務サポート業務 	2021年6月29日	50百万円	100%	-
(株)西武不動産サービス	小平市小川町1-168-1 TEL:042-313-5018	<ul style="list-style-type: none"> ■担保物件調査・管理業務 ■所有不動産管理業務 	2021年6月29日	50百万円	100%	-

●連結している投資事業有限責任組合

(2022年3月31日現在)

ファンド名	組成年月日	出資総額	当金庫引当金出資比率
西武しんきんキャピタル企業投資1号投資事業有限責任組合	2011年3月1日	10億円	99.0%
西武しんきんキャピタル企業投資2号投資事業有限責任組合	2013年8月28日	10億円	99.0%
西武しんきんキャピタル企業投資3号投資事業有限責任組合	2015年1月1日	30億円	97.5%
西武しんきんキャピタル企業投資4号投資事業有限責任組合	2022年3月1日	10億円	95.0%

●連結の主な経営指標

単位:百万円

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
連結経常収益	36,872	38,868	36,071	37,092	34,994
連結経常費用	24,498	26,688	25,327	25,879	24,426
連結経常利益	12,374	12,179	10,743	11,212	10,568
親会社株主に帰属する当期純利益	9,001	7,640	6,670	7,498	7,332
連結純資産額	144,309	151,940	157,100	166,422	173,006
連結総資産額	2,258,518	2,611,657	2,302,223	2,491,786	2,529,668
連結自己資本比率	9.34%	9.69%	11.04%	11.96%	12.64%

●連結信用金庫法開示債権(リスク管理債権)の状況

単体信用金庫法開示債権(リスク管理債権)および金融再生法開示債権と同額となります。詳しくは12頁をご覧ください。

●事業の種類別セグメント情報

連結会社は、信用金庫業務以外の事業を一部営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合は僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

●報酬体系について

15頁をご覧ください。

財務諸表(連結)

●連結貸借対照表

資産の部		単位:百万円	
	2020年度	2021年度	
現金及び預け金	744,327	827,508	
金銭の信託	7,880	7,794	
有価証券	77,006	90,329	
貸出金	1,575,991	1,531,169	
外国為替	141	115	
その他資産	11,593	12,194	
有形固定資産	19,784	19,605	
建物	4,375	4,320	
土地	13,996	13,955	
リース資産	247	211	
建設仮勘定	268	159	
その他の有形固定資産	896	958	
無形固定資産	2,608	3,361	
ソフトウェア	945	2,869	
リース資産	65	44	
その他の無形固定資産	1,598	448	
退職給付に係る資産	2,129	2,561	
繰延税金資産	1,064	1,361	
債務保証見返	69,381	55,494	
貸倒引当金	△20,123	△21,826	
資産の部合計	2,491,786	2,529,668	

負債の部及び純資産の部

負債の部及び純資産の部		単位:百万円	
	2020年度	2021年度	
預金積金	2,221,713	2,271,396	
借入金	19,100	17,398	
売渡手形及びコールマネー	132	97	
外国為替	56	49	
その他負債	11,145	8,420	
賞与引当金	908	921	
役員退職慰労引当金	122	93	
睡眠預金払戻損失引当金	95	86	
偶発損失引当金	399	405	
再評価に係る繰延税金負債	2,307	2,298	
債務保証	69,381	55,494	
負債の部合計	2,325,363	2,356,662	
出資金	23,942	23,919	
利益剰余金	134,266	140,909	
処分未済持分	△110	△23	
会員勘定合計	158,097	164,805	
その他有価証券評価差額金	2,753	2,653	
土地再評価差額金	5,570	5,547	
評価・換算差額等合計	8,324	8,201	
純資産の部合計	166,422	173,006	
負債の部及び純資産の部合計	2,491,786	2,529,668	

●連結損益計算書

単位:百万円

	2020年度	2021年度
経常収益	37,092	34,994
資金運用収益	29,784	29,338
貸出金利息	27,833	27,466
預け金利息	521	503
有価証券利息配当金	1,260	1,199
その他の受入利息	169	169
役員取引等収益	3,284	2,742
その他業務収益	294	237
その他経常収益	3,728	2,676
償却債権取立益	174	231
その他の経常収益	3,553	2,444
経常費用	25,879	24,426
資金調達費用	1,155	1,013
預金利息	881	773
給付補填備金繰入額	2	1
借入金利息	264	232
売渡手形利息及びコールマネー利息	0	0
その他の支払利息	6	5
役員取引等費用	1,462	1,313
その他業務費用	482	1,294
経費	16,295	17,040
その他経常費用	6,483	3,764
貸倒引当金繰入額	3,507	1,904
その他の経常費用	2,975	1,860
経常利益	11,212	10,568
特別利益	1	22
固定資産処分益	1	21
その他の特別利益	-	1
特別損失	82	193
固定資産処分損	25	145
減損損失	56	48
税金等調整前当期純利益	11,131	10,396
法人税、住民税及び事業税	4,019	3,333
法人税等調整額	△385	△268
法人税等合計	3,633	3,064
当期純利益	7,498	7,332
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	7,498	7,332

●連結剰余金計算書

単位:百万円

	2020年度	2021年度
利益剰余金期首残高	127,483	134,266
利益剰余金増加高	7,498	7,355
親会社株主に帰属する当期純利益	7,498	7,332
土地再評価差額金取崩額	-	23
利益剰余金減少高	715	712
配当金	715	712
利益剰余金期末残高	134,266	140,909

財務諸表に関する注記事項(連結)

●2021年度連結貸借対照表の注記

1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。したがって項目ごとの合計等が一致していない場合があります。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理しております。

3.金銭の信託の評価基準及び評価方法

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。有価証券運用を主目的としない金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2と同じ方法により行っております。

4.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5.有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法[ただし平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法]を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	11~50年
その他	3~20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

6.無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、ソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

7.リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法による行っております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

8.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定に係る償却引当規程に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。破綻懸念先で債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに当るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価価額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,243百万円です。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込み計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。また、融資先である中小企業は景気、経済変動の悪化による影響を受けやすく、貸倒実績率は大口先債権の貸倒実績により増減するという当金庫のポートフォリオの特性を踏まえ、急激な景気、経済変動やその他の要因により当金庫の経営に重大な影響を与えるような信用リスクの悪化に対し、過去の景気後退期において債務者の信用リスクが急上昇した際の貸倒実績率を基礎として予想損失率を算定し、これにより予想損失額を計上しており、その金額は7,000百万円です。加えて、一部の貸付用不動産向け融資のうち、融資期間が長期にわたる債権については、長期的な信用リスクの上昇や将来の担保価値の下落等、将来の信用状態が変化するリスクを勘案し、このようなリスクに応じた予想損失率に基づき貸倒引当金を追加計上しており、その金額は2,614百万円です。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い信用リスクの悪化が想定される債権については、新規融資や貸出条件変更の申込みの状況や、今後の経済への影響等を分析・検討するなど、期末日時点における個々の貸出先の債務者区分には反映されていない信用リスクに関する諸情報を多面的に考慮し、期末日以降の債務者区分の変動リスクを織り込むことで、将来見込み等必要な修正を加えた貸倒引

当金を追加計上しており、その金額は4,189百万円です。すべての債権は、資産自己査定規程に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

「退職給付に係る資産」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(令和3年3月31日現在)

年金資産の額 1,732,930百万円

年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額

1,817,887百万円

差引額 △84,957百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和3年3月31日現在)

1.1757%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金222百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(6)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

10.リース取引の処理方法

当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

11.収益の計上方法

役員等取引等収益は、役員提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金立等の内国為替業務に基づくものと、輸出輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

12.消費税の会計処理

当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式による行っております。

13.重要な会計上の見積り関係

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 21,826百万円

貸倒引当金の算出方法及び算出に用いた主要な仮定等、会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報は、重要な会計方針として9.引当金の計上基準(1)貸倒引当金の計上基準に記載しております。主要な仮定は、以下のとおりです。

・大口先債権の貸倒実績により増減するという、当金庫のポートフォリオの特性を踏まえた貸倒実績率に基づき算定される予想損失率の将来見込み

・一部の貸付用不動産向け融資のうち、融資期間が長期にわたる債権についての長期的な信用リスクの上昇や担保価値の下落等、貸出先の将来の信用状態の見込み

財務諸表に関する注記事項(連結)

・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う将来の経済環境の悪化や個々の債務者の業績の将来見込みこれらの見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

14. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 一百万円
15. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 一百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額 15,574百万円
17. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車輛の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
18. 金融再生法開示債権

信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,412百万円
危険債権額	32,628百万円
三月以上延滞債権額	90百万円
貸出条件緩和債権額	907百万円
合計額	38,038百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

19. ローン・パーティシペーション
ローン・パーティシペーションで、平成26年11月28日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は125百万円であります。

20. 手形割引により取得した額面金額
手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,297百万円であります。
21. 担保に供している資産
担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 1,998百万円 |
| 預け金 | 25,000百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金積金 | 6,128百万円 |
| 借入金 | 17,398百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として預け金等28,501百万円を差し入れております。
- また、その他の資産のうち保証金は797百万円であります。

22. 土地の再評価差額金の処理
土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

西武信用金庫
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正するとともに、平成11年3月25日に国土庁より公表された公示地価との差異分析の結果を勘案する等、合理的な調整を行って算出しております。

旧平成信用金庫
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める「不動産鑑定士」による鑑定評価により算出しております。

なお、同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△1,262百万円であります。

23. 出資1口当たりの純資産額 362円0銭
24. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

このうち一部の長期の固定金利の貸出金については、信金中金より同期間の固定貸出金を借り入れることによって金利リスクを回避しております。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

なお、一部の有価証券については市場性が低いことに起因して流動性リスクに晒されております。

また、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理
当金庫グループは、理事会規程・信用リスク管理規程及び貸出審査方針等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などの与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査第一部、審査第二部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM会議や常勤理事会、理事会を開催し、決議・審議・報告を行っております。

具体的には、新規大口案件の信用供与の報告(毎月)、貸出金大口上位20先の信用供与の報告(半期ごと)等を行うとともに、新規大口案件(一定額以上)については理事会決議を得る態勢としております。

有価証券の発行体の信用リスクに關しては、総合資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理
当金庫グループでは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議の方針に基づき理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

具体的には総合資金部・経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALM会議に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理
当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約により当該リスクを回避しております。

(iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM会議で決定された運用方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、総合資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの管理を行っております。

これらの情報は、総合資金部を通じ理事会及びALM会議において、定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当金庫グループでは、「預け金」、「金銭の信託」のうち金利に連動する商品、「有価証券」のうち「債券」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」の金利リスク量をVaRにより四半期ごと計測し、取得したリスク量が統合的リスク管理におけるリスク配賦資本の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間6ヵ月、信頼水準99.0%、観測期間5年間)により算出しており、令和4年3月31日現在で当金庫の金利リスク量は、全体で4,412百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫グループは流動性リスク管理規程に従い、運用と調達状況の日々の管理により安定的な資金繰り体制を構築し、不測の事態の資金対応についても資金手当の方法を決めるなどして、迅速・適切に対応しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
 なお、金融商品のうち貸出金及び借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びにコマースパペーは、短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。
 (単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預け金	827,508	827,691	183
(2)金銭の信託	7,794	7,794	-
運用目的の金銭の信託	1,873	1,873	-
その他の金銭の信託	5,920	5,920	-
(3)有価証券	77,029	77,053	23
満期保有目的の債券	1,000	1,023	23
その他有価証券	76,029	76,029	-
(4)貸出金(*1)	1,531,169		
貸倒引当金(*2)	△21,456		
	1,509,713	1,541,706	31,993
金融資産計	2,422,045	2,454,244	32,199
(1)預金積金	2,271,396	2,271,540	144
(2)借入金(*1)	17,398	21,422	4,024
(3)コールマネー	97	97	-
金融負債計	2,288,892	2,293,060	4,168

(*1)貸出金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1)現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、約定期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値又は取引金融機関から提示された評価によっております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価が帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

(2)金銭の信託

取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格や公表されている価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。優先出資証券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額。(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額。

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額。

なお、③で約定期間が1年以内のものは、時価が帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用

いております。なお、約定期間が短期(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)借入金

当金庫の借入金は固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代わる金額としております。

(3)コールマネー

当金庫のコールマネーは約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	2,801
信金中央金庫出資金(*1)	6,895
組合出資金(*2)	10,497
合計	20,195

(*1)企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2)企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預け金	539,508	278,000	10,000	-
金銭の信託	7,794	-	-	-
有価証券	6,083	28,753	28,830	1,771
満期保有目的の債券	-	1,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	6,083	27,753	28,830	1,771
貸出金(*)	168,620	374,056	317,368	641,498
合計	722,005	680,809	356,198	643,270

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4)借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	2,011,874	257,009	1,716	-
借入金	1,481	5,688	5,494	4,732
コールマネー	97	-	-	-
合計	2,013,452	262,697	7,210	4,732

(*)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

26. 有価証券の時価、評価差額等

有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、28.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	1,000	1,023	23
	その他	-	-	-
	小計	1,000	1,023	23
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,000	1,023	23

財務諸表に関する注記事項(連結)

その他有価証券 (単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,829	4,786	2,043
	債券	2,119	2,088	30
	国債	-	-	-
	地方債	404	399	4
	社債	1,714	1,689	25
	その他	29,183	27,573	1,609
	小計	38,132	34,448	3,683
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	517	534	△17
	債券	5,358	5,384	△25
	国債	4,990	5,012	△21
	地方債	246	250	△3
	社債	120	121	△0
	その他	32,021	32,348	△327
	小計	37,897	38,267	△370
合計		76,029	72,716	3,313

27. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,714	570	56
債券	-	-	-
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	3,130	133	180
合計	4,844	703	237

28. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、414百万円(うち株式414百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に対して50%以上下落した銘柄については、合理的な回復の根拠が示せない場合に「著しく下落した」と判断しております。時価が取得原価に対して30%以上50%未満下落した銘柄については、過去の一定期間における時価の推移または発行会社の業績等に基づき、回復可能性を検討のうえ、回復可能性があるものと認められる場合を除き「著しく下落した」と判断しております。

29. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,873	△0

30. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	5,920	5,891	29	368	339

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は66,845百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが64,107百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるた

め、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等が実行の申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 退職給付債務等

当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△7,010百万円
年金資産(時価)	9,704百万円
未積立退職給付債務	2,693百万円
会計基準変更時差異の未処理額	-
未認識数理計算上の差異	△132百万円
未認識過去勤務費用(債務の減額)	-
連結貸借対照表計上額の純額	2,561百万円
退職給付に係る資産	2,561百万円
退職給付に係る負債	-

33. 会計方針の変更に関する注記

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という)等を当連結会計年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へと変更しております。なお、収益認識会計基準第89項に定める経過措置にに従い、当連結会計年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税相当額を控除しておりません。

34. 時価算定会計基準の適用初年度に係る注記

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(令和元年7月4日)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第44-2項に定める経過措置にに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。これにより有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

35. 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

2021年度連結損益計算書の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 15円32銭
- 「その他の経常費用」には、貸出金償却608百万円、株式等償却374百万円を含んでおります。
- 当金庫は、営業用店舗については、営業店ごとに継続的な収支の把握を行っていることから営業店をグループの単位としております。売却予定資産及び遊休資産については、各々単独の資産として取り扱っております。また、本部、事務センター、厚生施設等については、複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため、共用資産としております。このうち、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額の合計48百万円の減損損失を特別損失として計上しております。
 地域 東京都
 主な用途 店舗3カ所
 種類 建物等
 減損損失 48百万円
 資産グループの回収可能価額は、主として路線価及び再調達原価等を基に評価しております。

■会計監査

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書は、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受け、適正である旨の監査報告書を受理しております。

自己資本の構成に関する開示事項(単体)

●単体自己資本比率

単位:百万円

		2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目1	普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	156,893	163,585
	うち、出資金および資本剰余金の額	23,942	23,919
	うち、利益剰余金の額	133,774	140,406
	うち、外部流出予定額(△)	712	715
	うち、上記以外に該当するものの額	△110	△23
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16,612	16,658
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	16,612	16,658
	うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,063	694	
コア資本に係る基礎項目の額	(1)	174,569	180,939
コア資本に係る調整項目2	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	1,880	2,422
	うち、のれんに係るものの額	-	-
	うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,880	2,422
	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	-	-
	適格引当金不足額	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
	前払年金費用の額	1,534	1,846
	自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
	少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
	信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
	特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-
	特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(2)	3,415	4,269
自己資本の額((1)-(2))	(3)	171,154	176,670
リスク・アセット等3	信用リスク・アセットの額の合計額	1,373,383	1,343,158
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,878	7,845
	(うち、他の金融機関等向けエクスポージャー)	(-)	(-)
	(うち、上記以外に該当するものの額)	(7,878)	(7,845)
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	61,487	58,672
	信用リスク・アセット調整額	-	-
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(4)	1,434,871	1,401,830
自己資本比率((3)/(4))		11.92%	12.60%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しています。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

●連結自己資本比率

単位:百万円

		2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目1	普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	157,385	164,089
	うち、出資金および資本剰余金の額	23,942	23,919
	うち、利益剰余金の額	134,266	140,909
	うち、外部流出予定額(△)	712	715
	うち、上記以外に該当するものの額	△110	△23
	コア資本に算入されるその他の包括利益累計額または評価・換算差額等	-	-
	うち、為替換算調整勘定	-	-
	うち、退職給付に係るものの額	-	-
	コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
	コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	16,612	16,658
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	16,612	16,658
	うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
	適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
	公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,063	694	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
コア資本に係る基礎項目の額	(1) 175,061	181,442	
コア資本に係る調整項目2	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	1,880	2,423
	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	-	-
	うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,880	2,423
	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	-	-
	適格引当金不足額	-	-
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
	退職給付に係る資産の額	1,534	1,846
	自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-	-
	意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
	少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
	信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
	特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り)に関連するものの額	-	-	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り)に関連するものの額	-	-	
コア資本に係る調整項目の額	(2) 3,415	4,269	
自己資本の額[(1)-(2)]	(3) 171,646	177,173	
リスク・アセット等3	信用リスク・アセットの額の合計額	1,373,448	1,342,230
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,878	7,845
	(うち、他の金融機関等向けエクスポージャー)	(-)	(-)
	(うち、上記以外に該当するものの額)	(7,878)	(7,845)
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	61,453	58,611
	信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-	
リスク・アセット等の額の合計額	(4) 1,434,902	1,400,842	
連結自己資本比率[(3)/(4)]	11.96%	12.64%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しています。

定量的な開示事項(単体・連結)

■自己資本の充実度に関する事項(単体)

単位:百万円

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
1. 信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計	1,373,383	54,935	1,343,158	53,726
(1)標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,327,103	53,084	1,294,859	51,794
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	20	0	-	-
地方三公社向け	16	0	13	0
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	91,264	3,650	113,162	4,526
法人等向け	118,236	4,729	116,785	4,671
中小企業等向けおよび個人向け	122,644	4,905	117,241	4,689
抵当権付住宅ローン	52,268	2,090	50,591	2,023
不動産取得等事業向け	873,124	34,924	822,966	32,918
3月以上延滞等	609	24	2,822	112
取立未済手形	129	5	154	6
信用保証協会等による保証付	12,152	486	12,366	494
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	3,838	153	6,081	243
出資等のエクスポージャー	3,838	153	6,081	243
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	52,798	2,111	52,672	2,106
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	7,499	299	10,000	400
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	7,382	295	7,382	295
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	37,916	1,516	35,290	1,411
(2)証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化				
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
(3)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	38,349	1,533	40,432	1,617
ルック・スルー方式	38,349	1,533	40,432	1,617
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
(4)経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	7,878	315	7,845	313
(5)他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
(6)CVAリスク相当額を8%で除して得た額	52	2	20	0
(7)中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
2. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	61,487	2,459	58,672	2,346
3. 単体総所要自己資本額(1.+2.)	1,434,871	57,394	1,401,830	56,073

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府および中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%÷直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

定量的な開示事項(単体・連結)

- その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項(連結)

単位:百万円

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
1.信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計	1,373,448	54,937	1,342,230	53,689
(1)標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,330,042	53,201	1,297,087	51,883
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府および中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	20	0	-	-
地方三公社向け	16	0	13	0
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	91,264	3,650	113,163	4,526
法人等向け	118,236	4,729	116,785	4,671
中小企業等向けおよび個人向け	122,644	4,905	117,241	4,689
抵当権付住宅ローン	52,268	2,090	50,591	2,023
不動産取得等事業向け	873,124	34,924	822,966	32,918
3月以上延滞等	609	24	2,822	112
取立未済手形	129	5	154	6
信用保証協会等による保証付	12,152	486	12,366	494
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	6,784	271	8,322	332
出資等のエクスポージャー	6,784	271	8,322	332
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	52,790	2,111	52,658	2,106
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	7,499	299	10,000	400
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	7,382	295	7,382	295
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	37,909	1,516	35,276	1,411
(2)証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化				
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
(3)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	35,475	1,419	37,277	1,491
ルック・スルー方式	35,475	1,419	37,277	1,491
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
(4)経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	7,878	315	7,845	313
(5)他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
(6)CVAリスク相当額を8%で除して得た額	52	2	20	0
(7)中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
2.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	61,453	2,458	58,611	2,344
3.連結総所要自己資本額(1.+2.)	1,434,902	57,396	1,400,842	56,033

(注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。

3.「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府および中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除くにおいてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4.当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%÷直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5.連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

■信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高(単体)

単位:百万円

	2020年度					2021年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				3月以上延滞エクスポージャー
	貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内	2,448,693	1,647,143	15,674	347	812	2,490,754	1,588,448	24,972	132	2,442
国外	12,949	449	12,500	-	-	14,894	394	14,500	-	-
地域別合計	2,461,643	1,647,592	28,174	347	812	2,505,648	1,588,842	39,472	132	2,442
製造業	54,355	53,114	-	47	52	57,600	53,390	3,000	18	75
農業、林業	97	97	-	-	-	102	102	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1,187	1,187	-	-	-	427	0	-	-	-
建設業	68,559	68,429	-	23	52	67,152	67,036	-	9	47
電気・ガス・熱供給・水道業	2,335	2,335	-	-	-	2,983	2,207	-	-	-
情報通信業	34,913	34,598	-	38	38	35,920	35,627	-	17	5
運輸業、郵便業	19,467	18,469	780	7	-	18,483	17,659	419	2	-
卸売業、小売業	80,582	78,582	1,410	68	65	79,106	77,118	1,409	27	160
金融業、保険業	767,862	5,947	21,327	0	-	857,495	4,234	28,980	0	-
不動産業	138,938	138,854	-	84	43	141,123	141,093	-	30	31
不動産賃貸業	763,827	763,788	-	8	215	724,268	724,234	-	2	1,734
物品賃貸業	3,155	3,154	-	1	-	2,812	2,812	-	0	-
学術研究、専門・技術サービス業	36,747	36,727	-	15	0	37,415	37,405	-	6	3
宿泊業	3,607	3,607	-	-	-	3,360	3,360	-	-	-
飲食業	39,344	39,322	-	22	28	37,532	37,525	-	7	10
生活関連サービス業、娯楽業	23,094	23,082	-	11	4	23,670	23,665	-	4	0
教育、学習支援業	12,935	12,933	-	1	30	12,559	12,558	-	0	-
医療、福祉	53,773	53,686	-	-	11	53,768	53,568	-	-	4
その他のサービス	49,320	49,285	-	16	24	47,151	46,988	-	3	39
国・地方公共団体等	5,321	666	4,655	-	-	6,071	409	5,662	-	-
個人	259,720	259,720	-	-	243	247,843	247,843	-	-	328
その他	42,493	-	-	-	-	48,797	-	-	-	-
業種別合計	2,461,643	1,647,592	28,174	347	812	2,505,648	1,588,842	39,472	132	2,442
1年以下	315,541	79,861	9,608	11	-	212,133	80,529	5,289	132	-
1年超3年以下	251,014	43,788	3,889	335	-	332,992	46,849	8,143	-	-
3年超5年以下	74,091	63,348	5,655	-	-	77,911	65,576	12,135	-	-
5年超7年以下	78,270	76,180	2,089	-	-	84,954	79,798	5,155	-	-
7年超10年以下	228,125	217,399	5,726	-	-	241,395	222,647	8,748	-	-
10年超	1,165,554	1,164,350	1,203	-	-	1,090,882	1,090,882	-	-	-
期間の定めのないもの	349,045	2,663	-	-	-	465,378	2,559	-	-	-
残存期間別合計	2,461,643	1,647,592	28,174	347		2,505,648	1,588,842	39,472	132	

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、その他資産、固定資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

定量的な開示事項(単体・連結)

●信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高(連結)

単位:百万円

	2020年度					2021年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				3月以上延滞エクスポージャー
	貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内	2,448,621	1,647,143	15,674	347	812	2,488,872	1,588,448	24,972	132	2,442
国外	12,949	449	12,500	-	-	14,894	394	14,500	-	-
地域別合計	2,461,571	1,647,592	28,174	347	812	2,503,766	1,588,842	39,472	132	2,442
製造業	54,355	53,114	-	47	52	57,600	53,390	3,000	18	75
農業、林業	97	97	-	-	-	102	102	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1,187	1,187	-	-	-	427	0	-	-	-
建設業	68,559	68,429	-	23	52	67,152	67,036	-	9	47
電気・ガス・熱供給・水道業	2,335	2,335	-	-	-	2,983	2,207	-	-	-
情報通信業	34,913	34,598	-	38	38	35,920	35,627	-	17	5
運輸業、郵便業	19,467	18,469	780	7	-	18,483	17,659	419	2	-
卸売業、小売業	80,582	78,582	1,410	68	65	79,106	77,118	1,409	27	160
金融業、保険業	767,816	5,947	21,327	0	-	857,451	4,234	28,980	0	-
不動産業	138,938	138,854	-	84	43	141,123	141,093	-	30	31
不動産賃貸業	763,827	763,788	-	8	215	724,268	724,234	-	2	1,734
物品賃貸業	3,155	3,154	-	1	-	2,812	2,812	-	0	-
学術研究、専門・技術サービス業	36,747	36,727	-	15	0	37,415	37,405	-	6	3
宿泊業	3,607	3,607	-	-	-	3,360	3,360	-	-	-
飲食業	39,344	39,322	-	22	28	37,532	37,525	-	7	10
生活関連サービス業、娯楽業	23,094	23,082	-	11	4	23,670	23,665	-	4	0
教育、学習支援業	12,935	12,933	-	1	30	12,559	12,558	-	0	-
医療、福祉	53,773	53,686	-	-	11	53,768	53,568	-	-	4
その他のサービス	49,303	49,285	-	16	24	46,993	46,988	-	3	39
国・地方公共団体等	5,321	666	4,655	-	-	6,071	409	5,662	-	-
個人	259,720	259,720	-	-	243	247,843	247,843	-	-	328
その他	42,485	-	-	-	-	47,116	-	-	-	-
業種別合計	2,461,571	1,647,592	28,174	347	812	2,503,766	1,588,842	39,472	132	2,442
1年以下	315,541	79,861	9,608	11	-	211,839	80,529	5,289	132	-
1年超3年以下	251,014	43,788	3,889	335	-	332,518	46,849	8,143	-	-
3年超5年以下	74,091	63,348	5,655	-	-	77,911	65,576	12,135	-	-
5年超7年以下	78,270	76,180	2,089	-	-	84,954	79,798	5,155	-	-
7年超10年以下	228,125	217,399	5,726	-	-	238,048	222,647	8,748	-	-
10年超	1,165,554	1,164,350	1,203	-	-	1,090,882	1,090,882	-	-	-
期間の定めのないもの	348,974	2,663	-	-	-	467,611	2,559	-	-	-
残存期間別合計	2,461,571	1,647,592	28,174	347	812	2,503,766	1,588,842	39,472	132	2,442

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。

2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、その他資産、固定資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額(単体・連結)

10頁をご覧ください。

●業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等(単体・連結)

単位:百万円

	2020年度				2021年度			
	個別貸倒引当金			貸出金償却	個別貸倒引当金			貸出金償却
	当期増加額	当期減少額	期末残高		当期増加額	当期減少額	期末残高	
国内	3,911	2,553	3,911	/	5,573	3,911	5,573	608
国外	-	-	-		-	-	-	-
地域別合計	3,911	2,553	3,911		5,573	3,911	5,573	608
製造業	141	104	141	30	117	141	117	1
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	21	32	21	66	120	21	120	26
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	68	34	68	25	45	68	45	15
運輸業、郵便業	0	0	0	-	0	0	0	-
卸売業、小売業	499	211	499	161	290	499	290	284
金融業、保険業	-	-	-	0	-	-	-	-
不動産業	72	32	72	12	66	72	66	-
不動産賃貸業	604	68	604	16	316	604	316	154
物品賃貸業	12	7	12	-	6	12	6	-
学術研究、専門・技術サービス業	37	10	37	6	21	37	21	4
宿泊業	188	-	188	-	34	188	34	-
飲食業	45	24	45	4	46	45	46	13
生活関連サービス業、娯楽業	18	15	18	15	20	18	20	2
教育、学習支援業	2	2	2	-	0	2	0	100
医療、福祉	2,082	1,937	2,082	24	3,384	2,082	3,384	-
その他のサービス	41	27	41	6	1,043	41	1,043	3
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	71	43	71	109	59	71	59	2
合計	3,911	2,553	3,911	479	5,573	3,911	5,573	608

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等(単体)

単位:百万円

	2020年度		2021年度	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	433,471	-	418,334
10%	-	122,080	-	123,797
20%	463,819	2,015	577,312	2,706
35%	-	152,476	-	147,489
50%	1,410	219	6,408	161
75%	-	202,560	-	195,176
100%	-	1,080,151	1,000	1,027,618
150%	-	437	-	1,642
200%	-	-	-	-
250%	-	2,999	-	4,000
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計		2,461,643		2,505,648

(注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

定量的な開示事項(単体・連結)

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等(連結)

単位:百万円

	2020年度		2021年度	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	433,471	-	418,334
10%	-	122,080	-	123,797
20%	463,819	2,018	577,312	1,490
35%	-	152,476	-	147,489
50%	1,410	219	6,408	161
75%	-	202,560	-	195,176
100%	-	1,080,076	1,000	1,026,952
150%	-	437	-	1,642
200%	-	-	-	-
250%	-	2,999	-	4,000
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計		2,461,571		2,503,766

- (注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

■ 信用リスク削減手法に関する事項(単体・連結)

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位:百万円

	2020年度			2021年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	13,019	82,732	-	15,277	82,105	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

■ 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体・連結)

単位:百万円

	2020年度	2021年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	0	0
グロス再構築コストの額の合計額およびグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-

	2020年度		2021年度	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
派生商品取引合計	347	347	132	132
(i) 外国為替関連取引	0	0	0	0
(ii) 金利関連取引	-	-	-	-
(iii) 金関連取引	-	-	-	-
(iv) 株式関連取引	-	-	-	-
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii) クレジット・デリバティブ	347	347	132	132
長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	347	347	132	132

	2020年度	2021年度
担保の種類別の額	担保はありません	担保はありません

単位:百万円

	2020年度		2021年度	
	プロテクションの購入	プロテクションの提供	プロテクションの購入	プロテクションの提供
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	3,843	—	1,394	—
その他のクレジット・デリバティブ	3,843	—	1,394	—
	2020年度		2021年度	
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—	—	—

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

■証券化エクスポージャーに関する事項(単体・連結)

●オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません。

●投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 該当ありません。

再証券化エクスポージャー 該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) 該当ありません。

再証券化エクスポージャー 該当ありません。

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無 なし

■出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額および時価等(単体)

単位:百万円

	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	4,854	4,854	7,959	7,959
非上場株式等	7,323	7,323	7,461	7,461
合計	12,177	12,177	15,420	15,420

●連結貸借対照表計上額および時価等(連結)

単位:百万円

	2020年度		2021年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	4,854	4,854	7,959	7,959
非上場株式等	7,255	7,255	7,253	7,253
合計	12,110	12,110	15,213	15,213

(注) 1.上記の「上場株式等」は、上場株式のほか、信金中央金庫優先出資等を含めています。

2.上記の「非上場株式等」は、非上場株式のほか、優先出資証券、その他資産勘定に計上している信金中央金庫出資金等を含めています。

定量的な開示事項(単体・連結)

● 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額(単体)

単位:百万円

	2020年度	2021年度
売却益	100	59
売却損	135	52
償却	-	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しています。

● 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額(連結)

単位:百万円

	2020年度	2021年度
売却益	118	570
売却損	310	56
償却	-	-

(注) 連結損益計算書における損益の額を記載しています。

● 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額(単体・連結)

単位:百万円

	2020年度	2021年度
評価損益	1,299	2,152

● 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額(単体・連結) 該当ありません。

■ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項(単体・連結)

単位:百万円

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	38,349	50,303
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

■ 金利リスクに関する事項(単体・連結)

単位:百万円

	2020年度		2021年度	
	ΔEVE	ΔNII	ΔEVE	ΔNII
上方パラレルシフト	10,942	△2,192	6,674	2,001
下方パラレルシフト	△5,976	20	△4,141	9,592
スティープ化	13,044		6,985	
フラット化	△6,124		△3,457	
短期金利上昇	△1,607		△1,180	
短期金利低下	△1,361		2,120	
最大値	13,044	20	6,985	9,592
自己資本の額		171,154		176,670

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定量的な開示事項」の項目に記載しています。

定性的な開示事項(単体)

1.自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、コア資本に係る基礎項目の額^(注1)からコア資本に係る調整項目の額^(注2)を控除したもので構成されています。自己資本額の調達は、当金庫が積み立てているものを除き、コア資本に係る基礎項目の額の地域のお客さまからお預かりする普通出資金によっています。

(注1)コア資本に係る基礎項目の額は、貸借対照表上の純資産勘定(出資金など)から剰余金処分計算書のうち出資配当金を控除した合計額に、一般貸倒引当金(偶発損失引当金を含む)と貸借対照表上の負債勘定(再評価に係る繰延税金負債)と純資産勘定(土地再評価差額金)の合計額の45%相当額に経過措置の算入割合を掛けたものです。

(注2)コア資本に係る調整項目の額は、無形固定資産と前払年金費用等に経過措置の算入割合を掛けたものです。

(2022年3月31日現在)

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
西武信用金庫	普通出資	自己資本比率(単体)	23,919百万円
		自己資本比率(連結)	23,919百万円
(株)西武コミュニティセンター 西武しんきんキャピタル(株) (株)西武ビジネスサービス (株)西武不動産サービス 西武しんきんキャピタル企業投資1号投資事業有限責任組合 西武しんきんキャピタル企業投資2号投資事業有限責任組合 西武しんきんキャピタル企業投資3号投資事業有限責任組合 西武しんきんキャピタル企業投資4号投資事業有限責任組合	非支配株主持分	自己資本比率(単体)	
		自己資本比率(連結)	-

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本比率は、海外に拠点を持たない銀行に適用される国内基準の4%を十分上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っているものと評価しています。将来の自己資本充実策については、中期経営計画および年度ごとに掲げる事業計画に基づいた営業推進活動を通じて、そこから得られる利益による資本の積上げを基本的な施策として考えています。

3.信用リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、お客さまの倒産や財務状況の悪化等により、当金庫が損失を被るリスクのことをいいます。当金庫では、特に貸出資産の信用リスクを管理すべき最重要のリスクであると認識し、与信業務の基本的な理念や手続きを明記した「信用リスク管理規程」、「貸出審査方針」等を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを厳格に評価・分析する管理態勢を構築しています。信用リスクの評価・分析については、当金庫では厳格な企業格付を実施するとともに、信用リスクの計量化および貸出資産のポートフォリオの分析等により貸出資産の信用リスクを把握、管理し、貸出資産の健全化に努めています。

なお、一連の貸出資産の信用リスク管理の状況については、定期的にALM会議に報告する態勢を整備しています。

また、与信集中リスク管理については、新規大口案件の信用供与の報告(毎月)、および貸出金大口上位20先の信用供与の報告(半期ごと)を理事会等に対して行っています。

貸倒引当金は、「資産自己査定規程」および「資産の自己査定に係る償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率をもとに算定しています。その結果について監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

(2)標準的手法が適用されるポートフォリオについて次に掲げる事項

①リスク・ウェイト^(注3)の判定に使用する適格格付機関等の名称

②エクスポージャー^(注4)の種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

(注3)リスク・ウェイトとは、債権の危険度を表す指標です。自己資本比率規制で総資産を算出する際、保有資産ごとに分類して用います。

(注4)エクスポージャーとは、リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

定性的な開示事項(単体)

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫に内包するリスクを軽減化するための措置をいいます。パーゼルⅢにおいて定められている信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には自金庫預金積金や上場株式等があり、保証には適格格付機関から高い格付を付与されたしんきん保証基金等があります。また、資金運用に関するリスク削減手法には、政府保証や適格格付機関から付与された格付により信用度を判定する民間保証があります。

当金庫は、パーゼルⅢのリスク削減手法に留まらず、信用リスクを軽減するための措置を講じています。具体的には、融資の取上げに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業計画、技術力、特許、経営者の資質等、様々な角度から分析し、過度に担保、保証に依存することなく取組む姿勢に徹しています。さらには、専門家派遣やビジネスマッチング等により、お客さまの活発な事業展開を経営の側面から支援しています。

また、コベナンツ付融資を推進し、将来発生する可能性のある信用リスクに対しても適切に対応できるよう取組んでいます。

一方、お客さまによって、担保または保証が必要となる場合は、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、不動産等担保や信用保証協会保証等のご契約をいただくなどの適切な取扱いに努めています。その際には、当金庫が定める「融資事務取扱規程」や「担保評価基準」等により、適正な事務取扱い並びに評価・管理を実施しています。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める各種規程等により、適切な取扱いに努めています。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

5.派生商品取引^(注5)および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に、派生商品取引を取扱っています。具体的な派生商品取引は、為替先物予約取引等があります。

派生商品取引には、市場リスクと信用リスクが内包されています。市場リスクとは市場の変動により損失を受けるリスクであり、信用リスクとは取引相手方が支払不能になることにより損失を受けるリスクです。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における与信判断によりリスク管理を行っています。万一、当金庫が取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じた場合でも、提供可能な資産を十分保有していますので、財務上の資産に対する影響はありません。

また、長期決済期間取引の該当はありません。

(注5) 派生商品取引(=デリバティブ取引)とは、有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品指しします。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。

6.証券化エクスポージャー^(注6)に関する事項

(注6) 証券化エクスポージャーとは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化する資産をいいます。

(1)リスク管理の方針等の概要

証券化取引は、証券を購入する側の投資家と、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターとしての役割に分類されます。当金庫の証券化投資は、有価証券投資の一環として証券を購入したものが大半を占めています。当該証券投資におけるリスクについては、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握し、必要に応じALM会議において検討する態勢となっています。取引に当たっては、総合資金部の「運用方針」に基づき、限度枠内での取引に限定するとともに、投資対象を一定の信用力を有するものに限定するなど、適正な運用・管理を行っています。

一方、オリジネーター業務については、中小企業者の資金調達の一手段としての位置づけととらえていますが、現時点でオリジネーターとしての保有はありません。

なお、証券化エクスポージャーに区分される投資の種類には、商業用不動産を裏付けとする有価証券等があります。

(2)信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引および再証券化取引を用いていません。

(3)証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しています。

(4)証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っています。

(5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であること、または機能しないこと、もしくは外生的事象により当金庫が損失を被るリスク」としています。当金庫はオペレーショナル・リスクを可能な限り回避するために、組織体制や管理の仕組みを整備するとともに、定期的に把握した管理データの分析・評価を踏まえて改善を実施する等、リスク発生の未然防止および発生時の影響度を極小化しよう努めています。

特に、事務リスクについては、「事務リスク管理要領」を定め、本部・営業店が一体となり、事務取扱要領、事務指導体制、事務研修体制を整備し、内部検査・内部監査部門による牽制機能を強化することにより、適切な事務リスク管理態勢の整備・確立に努めています。

システムリスクについては「システムリスク管理要領」を定め、管理すべきリスクの所在および種類等を明確にし、定期的な点検検査、システム監査、モニタリングを実施し、多様化・複雑化するシステムリスクに対して安定した業務継続を可能とする管理態勢の整備・確立に努めています。

その他のオペレーショナル・リスクについては、個人情報保護や情報セキュリティの管理強化、リスク商品等の説明態勢整備、苦情相談窓口の設置等、お客さまの保護態勢を最重要課題と認識し、その整備・確立に努めています。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用し、態勢を整備しています。

また、これらリスクに関しましては、経営会議等において協議・検討するとともに、必要に応じて理事会へ報告する態勢を整備しています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しています。

8. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における出資等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社、政策投資株式、信金中央金庫への出資金、優先出資証券等が該当します。

そのうち、上場株式、優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価および価格変動リスク量を把握するとともに、ALM会議に諮り運用方法を協議することにより、適切なリスク管理に努めています。

また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる運用方針で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置づけており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けています。

非上場株式、子会社、政策投資株式、信金中央金庫への出資金等に関しては、財務諸表による定期的なモニタリングの実施により、適切なリスク管理に努めています。

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っています。

定性的な開示事項(単体)

9.金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針および手続きの概要

①リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方と範囲

金利リスクとは金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で市場金利が変動することにより資産価値の変動や将来の利益の低下ないし損失を被るリスクをいいます。当金庫では金利リスクを重要なリスクの1つとして認識し管理しています。

②リスク管理およびリスク削減方針

当金庫では統合的リスク管理における各種リスクの1つとして、貸借対照表全体の金利感応資産・負債を範囲の対象として金利リスクを管理しています。具体的にはALM会議で協議・検討するとともに、定期的に理事会等経営陣へ報告、統合的リスク管理態勢の整備・確立に努め、適切な水準に金利リスクをコントロールしています。

③金利リスク計測の頻度

四半期ごとに計測しています。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法(ヘッジ手段の会計上の取り扱いを含む)について

金利リスクが自己資本の一定割合を超過するなど過大となった場合、金利スワップなども含めて削減方法を検討しています。

(2)金利リスクの算定方法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NII(銀行勘定の金利リスクのうち金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう)ならびに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
②流動性預金に割り当てられた最長の平均満期	5年
③流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)およびその前提	金融庁が定める保守的な前提を採用
④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	金融庁が定める保守的な前提を採用
⑤複数の通貨の集計方法およびその前提	銀行勘定の金利リスク(IRRB)の算出にあたり、金利リスクの符号に関係なく合算(通貨は円貨のみ)し、通貨間の相関は考慮していません
⑥スプレッドに関する前提(計算に当たって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)	スプレッドは考慮していません
⑦内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響をおよぼすその他の前提	内部モデルは使用していません
⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明	金利リスクのうち、 Δ EVEおよび Δ NIIについては、算出方法に関する変更は行っていません
⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期の重要性テストの結果は監督上の基準値である20%を下回っており問題ありません

当金庫が自己資本の充実度の評価・ストレステスト・リスク管理・収益管理・経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

①金利ショックに関する説明

金利リスクをVaRにより計測しています。

②金利リスク計測の前提およびその意味(特に開示事項に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点)

統合的リスク管理では、VaRで計測される金利リスク量がリスク配賦資本の範囲内に収まっているかどうかモニタリングし四半期ごとのALM会議に諮り理事会に報告しています。VaRは信頼水準99.0%・保有期間6ヵ月とし分散共分散法にて算出しています。

定性的な開示事項(連結)

●連結の範囲に関する事項

1.自己資本比率告示第3条の規定により、連結自己資本比率を算出する対象となる集団(以下[連結グループ])に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下[会計連結範囲])に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因

該当ありません。

2.連結グループのうち、連結子会社の数、ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

連結子会社の数 8社

(株)西武コミュニティセンター

西武しんきんキャピタル(株)

(株)西武ビジネスサービス

(株)西武不動産サービス

西武しんきんキャピタル企業投資1号投資事業有限責任組合

西武しんきんキャピタル企業投資2号投資事業有限責任組合

西武しんきんキャピタル企業投資3号投資事業有限責任組合

西武しんきんキャピタル企業投資4号投資事業有限責任組合

連結子会社の主要な業務の内容は、16頁をご覧ください。

3.自己資本比率公示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数、ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額、ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

4.連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの、および連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額、および純資産の額、ならびに主要な業務内容

該当ありません。

5.連結グループ内の資金および自己資本の移動にかかる制限等の概要

該当ありません。

上記以外は「定性的な開示事項(単体)」同様です。

開示項目一覧 (信用金庫法第89条に基づく開示事項)

*については、別途作成している「DISCLOSURE2022.3」に掲載しています。なお、「DISCLOSURE2022.3」は、当金庫本支店窓口または当金庫ホームページにてご覧いただけます。



●単体 (信用金庫法施行規則第132条等)

1. 金庫の概況および組織に関する事項	
(1) 事業の組織	＊
(2) 理事および監事の氏名および役職名	＊
(3) 会計監査人の氏名または名称	＊
(4) 事務所の名称および所在地	＊
2. 金庫の主要な事業の内容	＊
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	＊
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	8
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	8～9
② 預金に関する指標	9
③ 貸出金等に関する指標	9～10
④ 有価証券に関する指標	9/13～14
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	＊
(2) 法令遵守の体制	＊
(3) 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況 〔経営者保証に関するガイドラインの活用状況〕等の開示	＊
(4) 金融ADR制度への対応	＊
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または 損失金処理計算書	2～3
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	12
② 危険債権	12
③ 三月以上延滞債権(貸出金のみ)	12
④ 貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	12
信用金庫法開示債権(リスク管理債権)および 金融再生法開示債権の保全・引当状況	12
(3) 自己資本の充実の状況等	22～35
(4) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
① 有価証券	13～14
② 金銭の信託	14
③ 信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引	14
(5) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	10
(6) 貸出金償却の額	10
(7) 金庫が信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、 損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書に ついて会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	3
直近の事業年度における財務諸表の正確性および財務諸表作成に 係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名	3
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営または財産の状況に 重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	15

●連結 (信用金庫法施行規則第133条等)

1. 金庫およびその子会社等の概況に関する事項	
(1) 金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および 組織の構成	16
(2) 金庫の子会社等に関する事項	
① 名称	16
② 主たる営業所または事務所の所在地	16
③ 資本金または出資金	16
④ 事業の内容	16
⑤ 設立年月日	16
⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の 議決権に占める割合	16
⑦ 金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等 の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	16
2. 金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	16
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	16
3. 金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況 に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書	17
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	12
② 危険債権	12
③ 三月以上延滞債権(貸出金のみ)	12
④ 貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	12
(3) 自己資本の充実の状況等	23～36
(4) 金庫およびその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んで いる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する 経常収益の額、経常利益または経常損失の額および資産の額とし て算出したもの(事業の種類別セグメント情報)	16
4. 報酬等に関する事項であって、金庫およびその子会社等の業務の 運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官 が別に定めるもの	15



東京都中野区中野2-29-10
Tel: (03) 3384-6111〈代表〉



私たちは、地域と
地球の環境に配慮した
事業者です



エコアクション21
認証番号0003671



21世紀金融行動原則

西武信用金庫は環境省「21世紀金融行動原則」の署名機関です

2022年7月発行